

日本国際連合学会第 24 回（2023 年度）研究大会プログラム（案）

共通テーマ：「主権国家体制と国連」

ウェストファリア条約の成立によりその形成が始まったとされる主権国家体制は、その「黄昏」「終焉」を指摘されながらも、依然としてその強靱さが垣間見られる。ミャンマーにおける軍事政権の誕生と民衆への弾圧、中国・新疆ウイグル自治区におけるウイグル人弾圧、そしてロシアによるウクライナ侵攻は、いずれも国家主権という大きな壁を前に、国際社会は有効な解決策を見出せずにいる。加盟国の同意・協力を基礎にその活動を行い得る国際組織もその例外ではなく、最もその活躍が期待される国連も、加盟国に対して法的拘束力のある決定を行う権限を有する安全保障理事会を含め、これらの問題に有効に機能してきたとは言い難い。他方で、「人権」「環境」を軸としたグローバルな抗議活動は、様々な市民団体・NGO・企業によっても展開され、その影響力は主権国家も無視できないものともなっている。現在の国際社会は主権国家体制といかなる関係に置かれているのか。そして、現在の国際社会は主権国家体制を乗り越えつつあるのか。歴史的・政治的・法制度的なアプローチから「主権国家体制」の意義・特徴・機能を捉え直すことで、改めて現在の国際社会の実像とそこにおける国連の意義・役割を問い直す契機としたい。

【日時】

2023 年 6 月 10 日（土）、11 日（日）

【会場】

国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

【方式】

対面での実施

<第 1 日：2023 年 6 月 10 日（土）>

1. 13:00～13:10 <<開会挨拶>>

理事長 山田哲也（日本国際連合学会理事長、南山大学）

2. 13:10～14:00 <<基調報告>>

報告 細谷雄一（慶応義塾大学）

3. 14:00-14:10 <<休憩>>

4. 14:10～16:30 <<研究報告セッション1>>

脱主権国家体制の兆しと国連

第二次世界大戦を契機とする国連の創設は、「武力行使の禁止と集団安全保障の強化」「自決権の確立と植民地主義の否定」「国際人権規範の拡充とその保障枠組みの整備」といった点で伝統的な主権国家体制に法的・政治的な影響を与えたが、その基底部分を突き崩すものとはまでは言えなかった。他方で、国際社会のグローバル化や情報通信技術の進歩による企業・市民といった非国家主体の質的・量的な活動拡大と国際場裏での存在感の増大は、主権国家体制が国家中心的であるとの当然視を揺るがすものとなっている。果たして、現在の国際社会は「脱主権国家体制」へとその性質・構造を変化させつつあるのだろうか、そして、その変化に国連はいかに関わっているのだろうか。政治的あるいは法的な観点からこの問題を論じて頂きたい。

司会 西海真樹（中央大学）

報告 清水奈名子（宇都宮大学）「法の支配の観点から（仮）」

報告 山根達郎（広島大学）「安全保障と平和構築の観点から（仮）」

報告 渡邊智明（福岡工業大学）「持続可能な開発と地球環境保全の観点から（仮）」

討論 望月康恵（関西学院大学）

討論 久保田徳仁（防衛大学校）

質疑応答

全体討論

5. ～17:00 <<会場撤収>>

<第2日：2023年6月11日（日）>

1. 10:00～11:45 <<研究報告セッション2>>

主権国家体制における人権保障と国連の機能

第二次世界大戦後、国連総会は世界人権宣言を採択し、国家が国民に対して保障する人権を国際的な規範として成立させる契機をつくった。国際人権規約が制定され、国連は人権理事会を設立し人権規範の普及を進めている。一方、国連安全保障理事会は人権侵害を理由とした紛争地域に介入している。この研究報告セッションでは、主権国家体制と人権はどのような関係にあるのか。国家が人権を保障しない場合に国連はどのような機能を果たすことが

できるのか。さらには、人権保障を理由とした国連の行動は、今後の主権国家体制をどのように変容させ、あるいはさせないのか。主権国家体制、人権規範、国連の機能と行動という三つの要素を踏まえて国際社会の構造に立ち返り議論することにしたい。

司会：滝澤三郎（東洋英和女学院大学）

報告：赤星聖（神戸大学）「難民と人道支援の観点から（仮）」

報告：藤井広重（宇都宮大学）「国際刑事裁判所の役割と人権保障の観点から（仮）」

討論：滝澤美佐子（桜美林大学）

質疑応答

全体討論

2. 11:45～14:00 <<昼食／各種委員会>>

3. 14:00～15:45 <<若手独立報告セッション>>

4. 15:45～15:55 <<休憩>>

5. 15:55～16:35 <<総会>>（会員のみ）

6. ～17:00 <<会場撤収>>